

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2005年5月 Vol.8

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

第1回葛城市議会定例会	2
表彰・人事異動	3
入学・入園式	4
まちのわだい	5
下水道供用開始拡大	6~9
お知らせ	10~13
文化会館ニュース／図書館だより	14・15
健康／地域安全	16・17
お知らせ情報コーナー	18・19

第1回葛城市議会

定例会開催

平成17年第1回葛城市議会定例会が、3月8日から29日までの会期で開催されました。この議会では、平成17年度の一般会計予算など多数の重要案件が審議されました。審議された主な議案は次のとおりです。

葛城市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

(吉田新之助氏)

葛城市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

【同意】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

葛城市特別会計条例の一部を改正することについて

【可決】

平成17年度葛城市一般会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市老人保健特別会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について 【可決】

平成17年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について 【可決】
 平成17年度葛城市水道事業会計予算の議決について 【可決】

平成17年度の各会計の予算額については、先月号に掲載しております。

新たに設置された特別委員会の構成は次のとおりです。(議席順・敬称略)

行財政改革特別委員会		政治倫理条例制定特別委員会	
委員長	副委員長	委員長	副委員長
下村正樹	吉村優子	児島悦之	小柴一宏
藤井本浩	安川茂樹	中島大視	阿古和彦
川辺順一	川上啓人	西川幸男	溝口幸夫
田上啓人	川西茂一	驚尾隆継	中井茂夫
川西茂一	寺田惣一	植田茂夫	中井茂夫
赤井佐太郎	岡島辰雄	南川力	亀井一二三
野志昭	西川弥三郎	酒井勇	高井悦子
西川弥三郎	稲本敏信	石井文司	白石栄一
仲川英宗	白石栄一		

葛城市人事異動

(4月1日付)() 内は旧職

【特別職】 特別参与 安川義雄

【部長級】 水道局長(水道局工務課長) 西川正一 消防長(消防次長) 北川武雄

【課長級】 社会福祉課長(高齢福祉課長) 松浦住憲 高齢福祉課長(コミュニティセンター所長) 花井義明 教育総務課長(人事課長補佐) 涌田雅弘 学校教育課長(県より派遣) 佐々木博 生涯学習課長(新庄学校給食センター所長) 梅田博史 當麻図書館長(教育総務課長) 山本祐司 水道局工務課長(水道局工務課長補佐) 青木若次 都市計画課主幹(都市計画課長補佐) 生野吉秀 教育指導室主幹(県より派遣) 坪内正之

【課長補佐級】 企画調整課長補佐(都市計画課主査) 和田正彦 人事課長補佐(企画調整課長補佐) 吉村恭信 當麻保健センター所長補佐(新庄健康福祉センター所長補佐) 辻一成 當麻保健センター所長補佐(高齢福祉課長補佐) 松山神恵 農林商工課長補佐(水道局工務課長補佐) 吉村正一 教育総務課長補佐(教育総務課主査) 安川誠 新庄学校給食センター所長補佐(税務課長補佐) 木村寛 コミュニティセンター所長補佐(人権政策課長補佐) 吉川正隆 忍海幼稚園主任教諭(新庄幼稚園教諭) 竹下章代 水道局工務課長補佐(農林商工課長補佐) 高橋一馬

【主査・主事級】 市民課(コミュニティセンター) 新澤明子 環境課(児童福祉課) 村田真也 社会福祉課(當麻クリーンセンター) 石井由美 高齢福祉課(當麻保健センター) 和辻富貴子 新庄健康福祉センター(當麻保健センター) 上田みゆき 新庄健康福祉センター(當麻保健センター) 駒井康人 當麻保健センター(新庄健康福祉センター) 西川恵津子 當麻保健センター(新庄健康福祉センター) 大同明日香 建設課(都市計画課) 屋根良宣 農林商工課(管理課) 田崎貴久 都市計画課(中央公民館) 倉田主税 管理課(環境課) 木下友博 会計課(教育総務課) 中井浩子 教育総務課(会計課) 和田善弘 水道局工務課(水道局業務課) 古川雅博 消防本部消防指令課(消防本部総務課) 村島誠司 県へ派遣(高齢福祉課) 堀川雅樹

退職(3月31日付)

【部長級】 (水道局長) 椿本恵三 (消防長) 田原長久

【課長級】 (社会福祉課長) 西川美知子 (生涯学習課長) 木原康行 県へ帰還(学校教育課長) 弓場文明 (當麻図書館長) 綾織省吾

【課長補佐級】 県へ帰還(社会福祉課) 駒井昭典 県へ帰還(教育指導室長補佐) 中谷昇 (忍海幼稚園主任教諭) 角文乃

【主査・主事級】 (秘書課) 兼子孝泰 (市民課) 高木久林 (當麻保健センター) 岩橋千恵

全国町村議会議長会

会長表彰を受賞

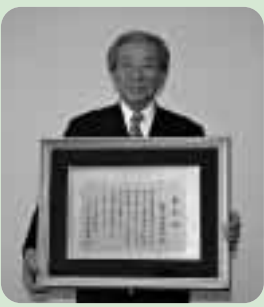


本市議会議員の児島悦之さん(兵家)が、町議会議員として15年以上在職し功労があった者として全国町村議会議長会長から自治功労者表彰を受賞されました。

この荣誉ある受賞を心からお慶び申し上げますとともに、今後とも市政発展のため一層のご尽力をお願い申し上げます。

平成16年度

農業振興功績者表彰受賞



新町土地改良区は、農業者と地域住民が一体となったため池の維持管理、ため池の多面的機能を利用した地域づくりが評価され、3月30日(主催財団法人農業振興会館)平成16年度農業振興功績者表彰を受賞されました。今後益々の地域の発展を期待します。

真新しい制服で身を包んで

入学式・入園式



白鳳中学校



新庄中学校

市内の小・中学校や幼稚園で、入学式・入園式が行われました。中学校に323人、小学校に368人、幼稚園に217人が、真新しい制服に身を包んで、それぞれ新たな門をくぐりました。入園式の間、ずっとお母さんが気になる新入園児や、6年生に手を引かれ緊張した面もちで式場に入場する小学新1年生、また先輩からの温かな歓迎の言葉を受けた中学新1年生。それぞれが夢と希望を胸に、新しい生活をスタートされた皆さん、ご入学・ご入園おめでとうございます。



當麻小学校



新庄北小学校



磐城幼稚園



忍海幼稚園

5月15日は 市内一斉清掃です!



5月15日(日)は市内一斉清掃の日です。当日は、住み良い美しいまちづくりのために、自宅周辺を中心とした清掃活動にご協力をお願いいたします。

なお、一斉清掃で収集したゴミ等につきましては、分別収集して頂き、新庄クリーンセンター・加守土砂処分地にて持ち込みを受け付けします。

受け付け時間は、午前9時から午前11時までです。その他の日に実施される区につきましては、各区の収集日に処分してください。(環境課)

次回の「市内一斉清掃」は、10月9日(日)【第2日曜日】を予定しています。住民皆さまのご協力よろしくお願いたします。

當麻の家10周年



當麻の家では、4月1日〜7日にかけて10周年記念祭が行われました。3日のバザーでは、地元野菜、焼きそば、玉子せんべいなどの販売も行われ、にぎわいを見せていました。訪れた人たちは、「手打ちうどんがとても美味しかった。来年も是非参加したい。」など笑顔で話されていました。

新名所・梅の木坂



県道寺口北花内線沿いで、間伐材を利用した看板が人目を引いています。平岡・山口・梅室区が協力し、「地域のシンボルになれば」と製作したものです。また、平岡区では坂沿いに梅の木を35本植樹。菜の花畑もあり通行人の目を楽しませていきます。平岡区長は、「今後とも、坂が町の名所となるように美化促進に努めていきたい。」と語っておられました。

みんなの森造成事業



平成11年度から実施している「みんなの森造成事業」が、今年度実施の寺口区、疋田区を含め市内合計10カ所となり、関係者のご協力をいただき累計200本の桜の植樹を行うことが出来ました。平成11年度に実施した西辻区ではライトアップも行われ新たな桜の名所となっています。

広げよう「防火の輪」 駅前防火実施

消防署では、このほど、春季火災予防運動の一環行事として、管内の駅舎を対象に駅前防火活動を実施し、乗降客に「火の用心」を呼びかけながら「防火ティッシュ」を配布して、火災予防の啓発を図りました。消防署では、今後も地域の方々との「ふれあい」を通じて防火・防災意識の高揚を図ることをしています。



チビッコポリスが交通安全啓発

春の交通安全運動期間中の4月7日、おまわりさんの制服を身につけた新庄北幼稚園児6名の1日チビッコ警察官「チビッコポリス」が、市内事業所5カ所を訪れました。それぞれの事業所でチビッコポリスたちは、大きな声で「こうつつあんぜんのおねがい」を読み上げ、お仕事をしている人たちへの交通安全啓発を行いました。かわいい訪問を受けた事業所の方たちは、チビッコポリスたちの交通安全への熱心なお願いに耳を傾けられていました。

こうつつあんぜんのおねがい

- 1 くるまに のったときは シートベルトをしめて うんでんしてください
- 2 こうさでんやまがりかどでは いちどとまってあひひだりを見てください
- 3 いんしゆうんでんや しんごうをし しないでください
- 4 わたしたちこどもや おとしよりをみたら すびごを助けてください

わたしたちも どうぞあそんだり とびだしたり しないようにしますので うんでんしゆうさんも るーるを助けて あんぜんうんでんをしてください

へいせい17ねん4がつ7か たかだけいまつしよ 1にち ちびっこけいさつかん



下水道 いつか私にもどる水

下水道の供用開始区域が広がりました。

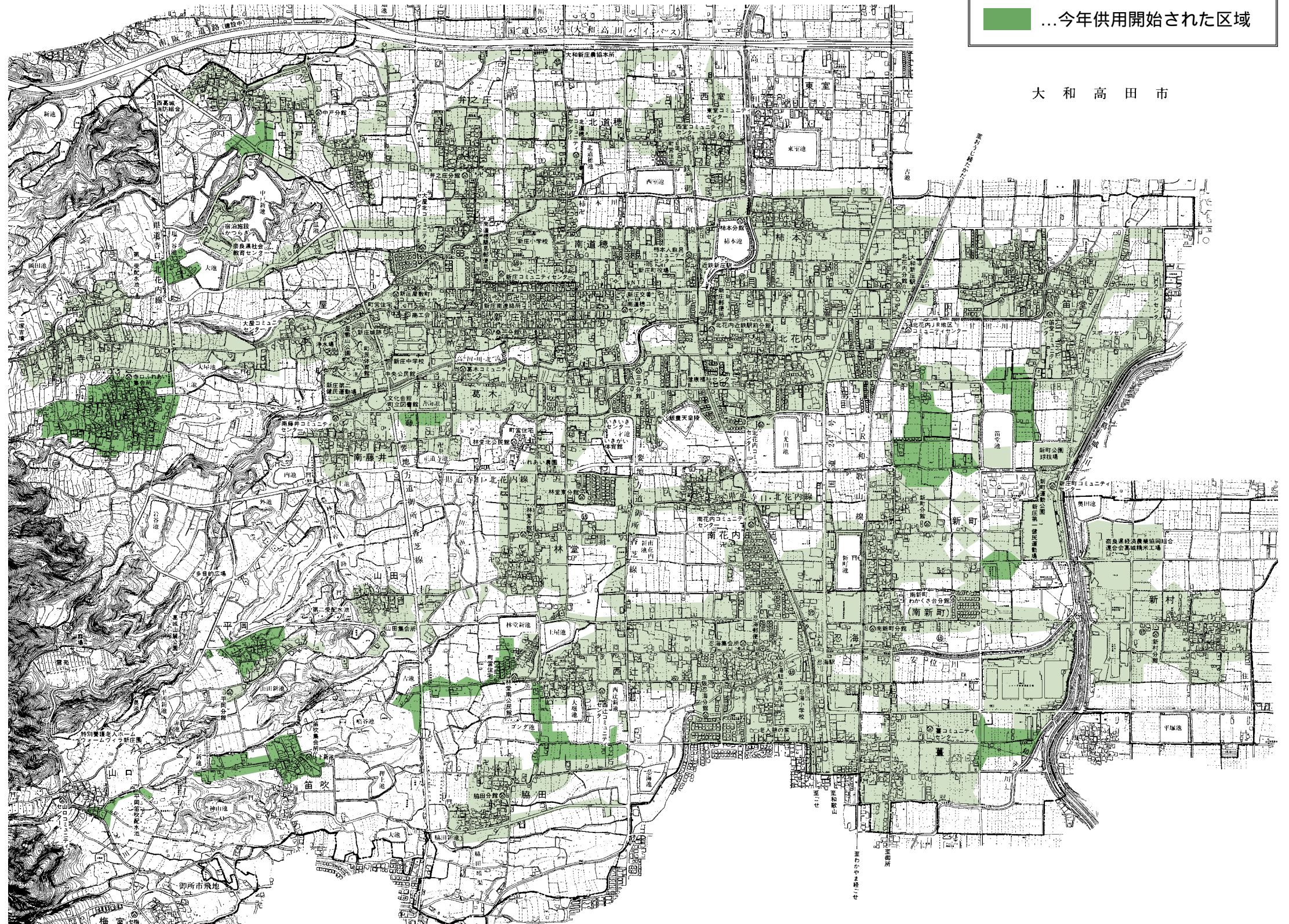
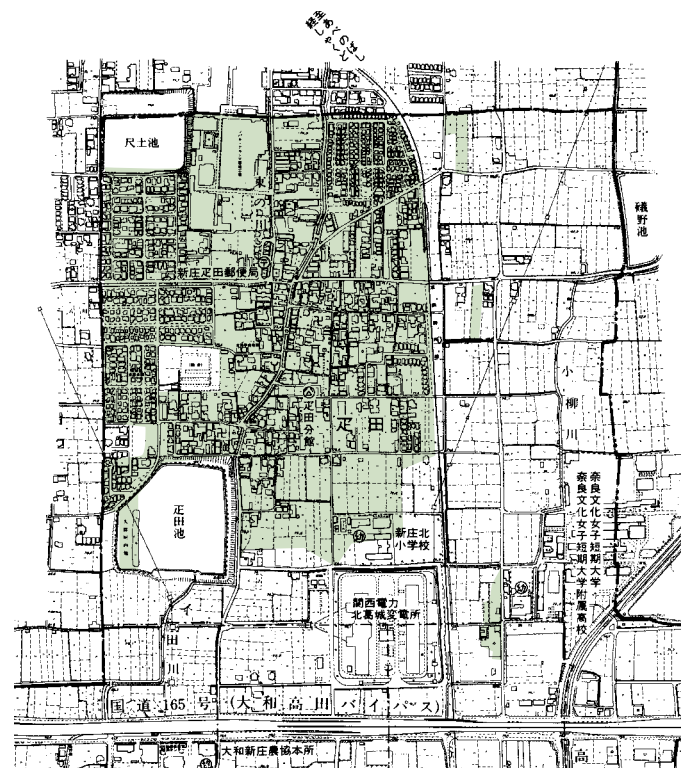
平成16年度の工事が完了したことにより5月1日から新しく地図に示された区域で、公共下水道を利用いただけるようになりました。

快適な生活環境、きれいな水、豊かな自然を守る第一歩として、一日も早く公共下水道を利用させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

新庄地区

- ...現在供用開始している区域
- ...今年供用開始された区域

大和高田市



悪質な「点検商法」にご注意

市役所の職員を装ってご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設ます）などの点検・修理を強引に行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。

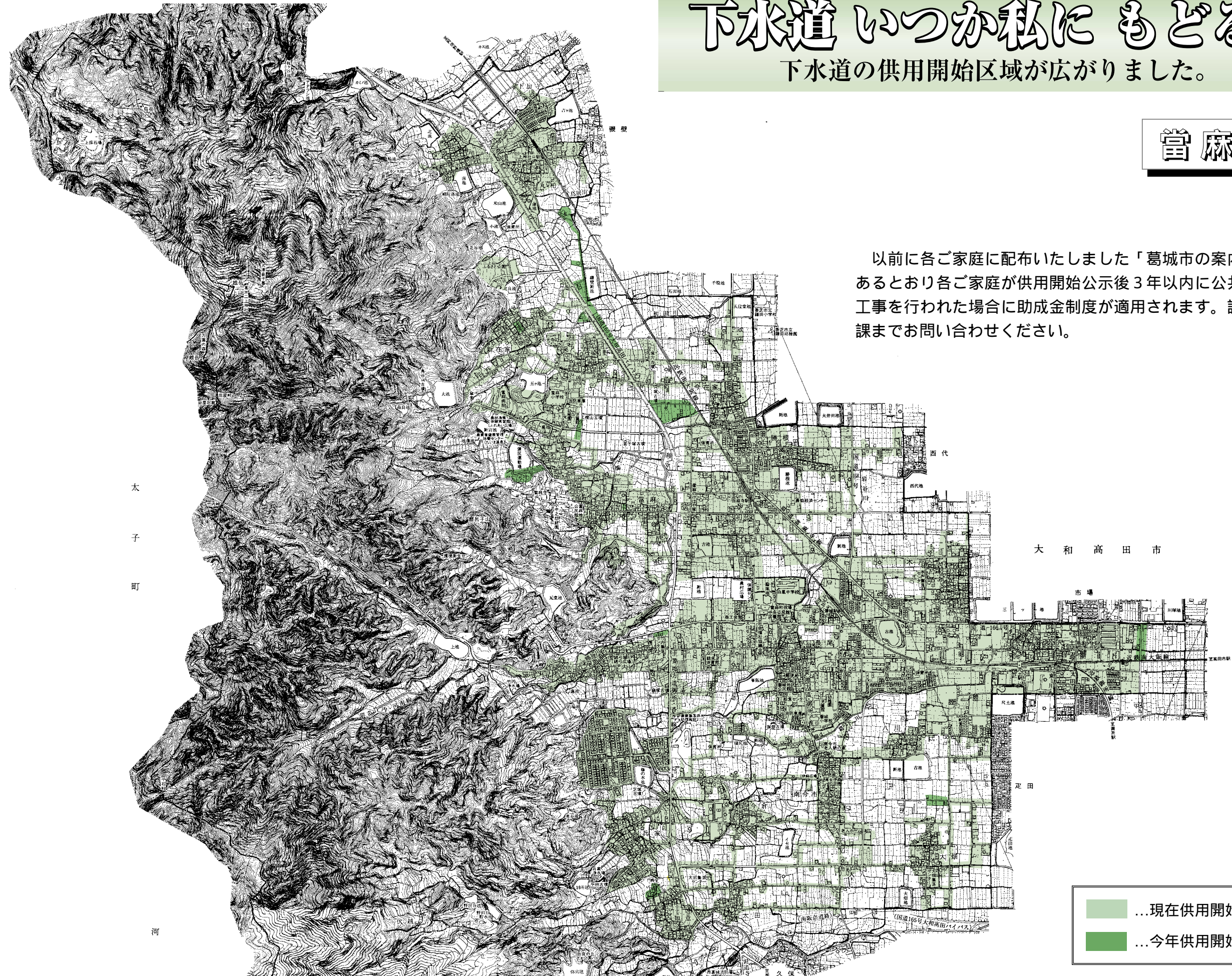
市役所ではこのような行為は一切行っていません。また、宅地内の下水道管の清掃や修理を、市役所が業者に委託し代金を請求することはありません。ご注意ください。

下水道 いつか私にもどる水

下水道の供用開始区域が広がりました。

當麻地区

以前に各ご家庭に配布いたしました「葛城市の案内書」に書いてあるとおり各ご家庭が供用開始公示後3年以内に公共下水道に接続工事を行われた場合に助成金制度が適用されます。詳しくは下水道課までお問い合わせください。



脳ドック検診受診料の助成についてのご案内

健康増進課では、脳ドックの受診者の方へ受診後に検診受診料の助成を行っています。

- ・助成対象者 葛城市民の方で、満40歳以上満70歳未満の方
現在、脳血管疾患の治療中でないこと
- ・助成金額 脳ドック検診にかかる受診料の7割
(ただし、20,000円を上限とします。)
- ・助成定員 100名(定員になり次第締め切りとなります。)
- ・検査機関 奈良県内で、脳ドック検診を実施している機関
- ・手続きの流れ
 - ・検診受診助成金交付の申請をする。
 - ・交付決定通知を受ける。(申請の後日)
 - ・希望の検査機関に受診日の予約をする。(ご自身で)
 - ・受診後に、関係書類を添えて交付請求をする。
 - ・助成金が、指定の金融機関口座に振り込まれる。

お申し込みおよびお問い合わせ先 健康増進課

- ・葛城市新庄健康福祉センター 葛城市北花内341番地 TEL(69)9900
 - ・葛城市当麻保健センター 葛城市竹内256番地39 TEL(48)6611
- 上記の各センターの窓口での申し込みとなりますので、印鑑をご持参のうえお越してください。

就学前幼児医療費助成制度のご案内

平成17年4月1日から、3歳から6歳(小学校就学前)までの児童を対象に医療費の助成制度を実施しています。市役所備え付けの医療費助成金交付請求書(緑色の用紙)に必要事項を記入の上、領収書(受診者の氏名及び点数の記載のあるもの)を添付するか医療機関で証明を受け、市民課に提出することにより、自己負担額を除く助成金が支給されます。

助成対象となる診療年月は平成17年4月以降となります。

医療費助成金交付請求の手続きから助成までの流れについては次のとおりです。

受診時の自己負担(1ヵ月)				対象児童が医療機関を受診(または入院)し、健康保険に基づく3割負担額を医療機関窓口にて支払います。その際、受診者の氏名及び点数の記載のある領収書の交付又は医療費助成交付請求書の医療機関等記入欄への証明を受けてください。	
外来(A医院)	外来(B病院)	調剤(C薬局)	合計		
2,000円	+ 1,000円	+ 1,000円	= 4,000円		
			(B病院の院外処方)	を自己負担	

医療費助成金交付請求書に医療機関ごとの領収書を添付し、市民課へ請求書(緑色の用紙)はA医院、B病院、C薬局分の3枚を提出
市民課窓口へ医療費助成金交付請求書に医療機関ごと1ヵ月分の領収書を添付し(交付請求書に医療機関の証明がある場合は交付請求書のみ)提出してください。初めて請求される場合は、加入されている健康保険証の提示が必要です。

なお、高額療養費、家族療養費附加金等に該当するときは、先に加入している健康保険に請求し、保険者から『支給決定通知書』を受け取って、助成金交付請求時に添付してください。

1ヵ月につき、1医療機関あたり、外来で500円、2週間以上の入院で1,000円の一部負担金がかかります。ただし、受診後の調剤が院外処方である場合は、左図のように1医療機関分の一部負担金しか発生しません。			
1医療機関あたり外来では500円が一部負担額となるため			
外来(A医院)	外来(B病院)	調剤(C薬局)	一部負担金合計
500円	+ 500円		= 1,000円
(B病院の院外処方)			

受診時の自己負担額から一部負担金を差し引いた額を助成
市民課にて、1ヵ月あたりの1医療機関負担額及び高額療養費、家族療養費附加金を差し引きし、交付額を決定後、助成します。

4,000円 - 1,000円 = 3,000円が今回の申請による助成決定額となります

詳しくは、市民課保険年金係
新庄庁舎 TEL(69)3001 : 内線1127または当麻庁舎 TEL(48)2811 : 内線2126まで。

国民健康保険から人間ドックのご案内 検査費の7割を助成します！

国民健康保険では、人間ドックを受診される方に対して助成を行います。いかなる病気にもいえること、それは、予防・早期発見・早期治療が重要であるということです。健康は誰しもの願いです。ぜひこの機会にご活用ください。

- 申込先** 葛城市役所市民課
- 受付期間** 5月2日～10月31日(閉庁日を除く)
 - ・午前9時30分～正午
 - ・午後1時～午後3時30分
- 資格**
 1. 申請日において、満35才以上70才未満(老人保健法による医療を受けることができる方を除く。)の方
 2. 申請日において、引き続き1年以上本市の被保険者である方
 3. 申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方
 以上3点を全て満たしている方が資格のある方です。
- 持参するもの** 国民健康保険被保険者証・印鑑
- 検査機関**
 - 日帰りドック 下記のどちらかで受診
 - ・奈良県健康づくり財団 費用額 37,400円
(田原本町宮古404-7)(3割個人負担額 11,220円)
 - ・葛城メディカルセンター 費用額 36,750円
(大和高田市西町1-45)(3割個人負担額 11,025円)

女性の婦人科検診等、別途費用のかかる場合もあります。
また、申込み時に予約をお取りしますが、希望日に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えた上でご来庁ください。

【手順】	主な検査項目
申込申請	1. 内科診察
資格審査	2. 身体測定
受診日の打ち合わせ・予約	3. 生活食事調査
受診券発行	4. 便検査
受診	5. 尿検査
(3割個人負担分を検査機関へ支払う)	6. 末梢血検査
	7. 血液生化学
	8. 免疫血清
	9. 腹部超音波
	10. 胸部X線
	11. 胃透視
	12. 肺機能
	13. 視力検査
	14. 眼底・眼圧
	15. 聴力検査
	16. 安静心電図
	17. 総合指導

詳しくは、市民課保険年金係 新庄庁舎 TEL(69)3001 当麻庁舎 TEL(48)2811まで。

劇団員・和太鼓打ち手・合唱団員募集

	練習日・時間	練習場所	代表者	連絡先
葛城市民劇団くすのき	日曜日 午後6時～午後9時	当麻文化会館	荒木美海	48-5015
葛城市民劇団「風塾」	第2・第4土曜日 午後1時～午後5時 第1・第3平日(曜日は未定) 午後7時30分～午後9時30分	中央公民館小ホール	井森明美	69-7467
当麻太鼓白鳳座	火・木・金曜日 午後7時～9時	農業者健康管理休養センター	橋本浩志	48-7556
かつらぎ太鼓保存会	木曜日 午後8時～午後10時	コミュニティセンター	田仲永一	69-3161 (安川博文)
当麻あすなる合唱団	第1・2・4土曜日 午前9時45分～11時45分	当麻文化会館 3階音楽室	大塚温士	48-5305

申し込み、お問い合わせ等については、各団体代表者および葛城市教育委員会事務局生涯学習課TEL(48)2811まで。

本人確認にご協力を!!

平成17年6月1日から住民異動届の届出時に本人確認を行います!

最近、全国的に本人の知らない間に住民異動の届出をおこない本人になりすまして国民健康保険をつくって病院にかかったり、消費者金融から多額の借金をするという事件が発生しています。

このような事件を未然に防ぎ、大切な住民票を守るため、住民票の届出時に本人確認を行うこととなりました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



対象とする届出

住民異動届(転入・転出・転居・世帯主変更)

本人確認の方法

住基カード・運転免許証・パスポートなどの顔写真付きの本人確認書類で有効期間内のものを提示
(本人確認ができない場合でも届出はできます。ただし、その場合は、届出人の自宅へ届出があった旨の「お知らせ」を送付します。)

詳しくは、市民課まで。

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの悩みごとや生活で困ったことなどの気軽な相談相手として、また、市とのパイプ役として地域福祉の向上に活躍しています。

市内には、厚生労働大臣から委嘱された60名の民生委員・児童委員が、地域福祉の主な担い手として、それぞれの担当地域で活動しています。

しかも民生委員・児童委員は、守秘義務(活動上知り得た市民の方の個人情報を在任中はもちろんのこと退任後も決して他人にもらしてはならないという義務)を負っていますので、安心して、ご相談いただけます。

民生委員・児童委員の主な職務

- 福祉事務所、児童相談所など行政機関への連絡、協力活動
- 生活保護、高齢者・児童・母子・心身障害者(児)福祉に関する相談、助言指導
- 地域福祉の向上のために行う活動など

民生委員・児童委員に関するお問い合わせは、社会福祉課TEL48-2811または、TEL69-3001までお願いします。

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



5月は平成17年度固定資産税と軽自動車税の納付月です!

納税通知書は5月10日頃に送付します。

(納税通知書が5月17日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。)

固定資産税の納付月は5月(第1期)・8月(第2期)・10月(第3期)の3回で、軽自動車税は5月(全期)のみです。納付期限は下記のとおりです。

税目	第1期・全期	第2期	第3期
固定資産税	平成17年5月31日	平成17年8月31日	平成17年10月31日
軽自動車税	平成17年5月31日		

口座振替納税をご利用の方は上記納付期限日に指定の口座から振替します。

固定資産税は第1期の納付期限日までに第2期、第3期分を合わせて納付(全期前納)されまると、前納報奨金が交付されます。

安全で便利な口座振替制度をご利用ください!

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申込み手続きは、市指定の金融機関および郵便局でできます。申し込み日の翌月分から口座振替をします。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

軽自動車税の減免について

軽自動車の所有(使用)者・運転者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期間:平成17年5月24日(火)まで

申請場所:税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

用意する物:身体障害者手帳・療育手帳、自動車検査証、運転免許証、印鑑、平成17年度軽自動車税納税通知書

前年に減免を受けていても、平成17年度も申請をされませんと減免は受けられません。

自動車税と軽自動車税の両方で減免を受けることはできません。

(税務課)

児童手当

認定請求してください

小学校第3学年に達する日以後の最初の3月31日までの子どもには、児童手当が支給されます。この支給は、認定請求をされた月の翌月分からとなりますので、出生などにより、初めて児童手当を受けようとする方、また既に支給されていて転入された方は、すみやかに市役所児童福祉課で認定請求手続きをしてください。

また、以前は所得制限により手当を受けられなかった方でも、所得額及び所得制限の変動などで支給資格に該当する場合がありますので、5月1日から31日(土・日、祝日は除く)の間に、再度認定請求手続きをしてください。この手続きをされないと、支給資格があっても支給されませんのでご注意ください。

なお、公務員のかたは、ご自身の勤務先に認定請求書を提出してください。ただし、公益法人等へ派遣されている方は、住所地の市町村での支給になる場合もありますので、勤務先の児童手当担当へ確認してください。

児童手当受給者のみなさんへ

児童手当を受給されている方は、毎年6月中(土・日、祝日は除く)に、『児童手当現況届』を市役所児童福祉課に提出してください。

この届けは、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです。

この届けをされないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

なお、現況届の用紙は、後日送付させていただきますので、お忘れなようご注意ください。

(児童福祉課)

文化会館ニュース

図書館だより

今月のおすすめ



ダブルプレー
ロバート・B・パーカー / 編



ズッコケ三人組の卒業式
那須 正幹 / 作

第二次世界大戦で心身ともに傷を負ったバークは、アメリカに帰還後、ある男のボディガードとなる。その男とは、黒人初の大リーガー、ジャッキー・ロビンソンだった。伝説の大リーガーとそのボディガードの友情と闘いをえがいた魅力的な物語。

1978年から始まった『ズッコケ』シリーズですが、いよいよ50作目にして卒業です。多くの読者の友だちであり続けた三人組の、最後のそとしていつもどおりの冒険は、ドタバタとしみじみと楽しませてくれます。

5月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
ショートカットキー活用事典	猪早 圭		
笑いの力	河合 隼雄		
ヒエログリフがわかる絵本	大英博物館		
仕事をしなければ、自分はみつからない。	三浦 展		
マット運動ができる本	中島 清貴		
あまくておいしい! 砂糖を使わない3時のおやつ	高橋 直弓		
芸術心理学の新しいかたち	子安 増生		
最後の審判の巨匠	レオ・ペルッツ		
月に繭地には果実	福井 晴敏		
嫌な女を語る素敵な言葉	岩井志麻子		
マリー・アントワネット	石井美樹子		
アトラス世界地図絵本	アリソン・クーパー		
はてな?なぜかしら? 社会・教育問題	池上 彰		
根津あかね	いわむらかずお		
菜の子先生は大いそがし!	富安 陽子		
星の歌を聞きながら	ティム・ボウラー		
クマはどこへいくの	ふりやかよこ		
つきがみたはなし	松永 禎郎		
どうぶつだいすき	ヨゼフ・ラダ		
とくべつないちにち	イヴォンヌ・ヤハテンベルフ		

催しもの案内

〔映画会のお知らせ〕

場所…新庄図書館AVルーム
日時…5月14日(土)午前10時から
『それいけアンパンマン 夢猫S国Sライ』
『それいけアンパンマン ロールロール』

〔おはなし会のお知らせ〕

當麻図書館
日時…5月8日(日)午後1時30分
場所…當麻図書館2階おはなしのへや
『小さい子むき』
絵本…とんとんとんと
おはなし…おいしいおかゆ
人形でお話し…にんじんとだいこんとほう
パネルシアター…おかあさんだいすき
大きい子むき
絵本…ことりのゆづりびんやさん
おはなし…ネコの家に行った女の子

新庄図書館

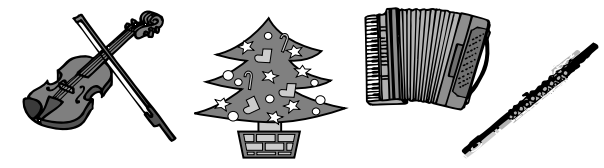
日時…5月28日(土)午前10時
場所…新庄図書館おはなしのへや・AVルーム
『小さい子むき』
手袋人形…お花がわらった
牛乳パックでお話し…
おはなし…よかったねネットくん
エプロンシアター…大きなかぶ
『大きい子むき』
絵本…はげものつかい
おはなし…ざしき童子のはなし
紙芝居…ヒギンズさんとけい
パネルシアター…ふしぎなたまご

おはなし…はげものつかい
おはなし…ざしき童子のはなし
紙芝居…ヒギンズさんとけい
パネルシアター…ふしぎなたまご

休館日	新庄図書館	當麻図書館
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

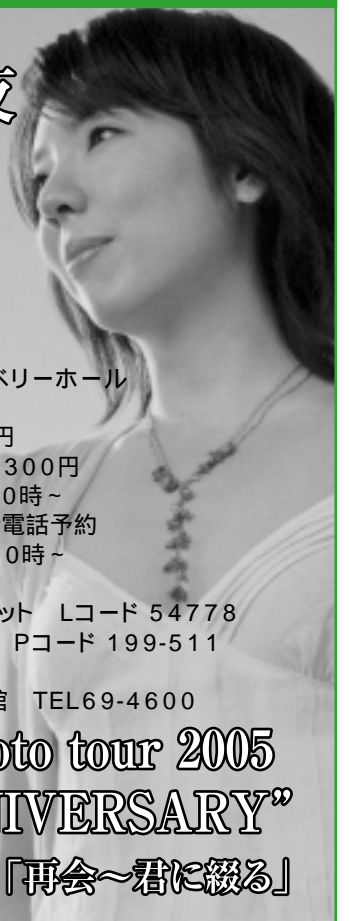
第11回ミュージックフェスティバル

クリスマスコンサートに出演しませんか



【開催日】12月18日(日)
【会場】新庄文化会館マルベリーホール
【主催】第11回ミュージックフェスティバル実行委員会
【募集期間】5月1日(日)~6月20日(月)まで
【募集部門】プロ・アマ、ジャンルは問いません
(ただし、ピアノソロ及びカラオケは対象外です)
【演奏時間】1グループ15分程度
【応募資格】葛城市を中心としてその周辺に住み、クリスマスイメージした舞台上で演奏していただける方・グループ
【応募方法】所定の用紙(第11回ミュージックフェスティバル出演申込書)に記入の上、新庄文化会館までご持参(郵送・FAX不可)
応募者多数の場合、公演時間に限りがありますので参加申込書のアンケートによる選考を行います。応募者全員出演できない場合もあります。選考結果に対するお問い合わせには応じられません。
所定応募申込用紙並びにお問い合わせは、新庄文化会館内「第11回ミュージックフェスティバル実行委員会」まで

岡本真夜



【開催日】9月4日(日)
【会場】新庄文化会館マルベリーホール
【開演】18時00分~
【入場料】全席指定 5,800円
友の会価格 5,300円
【前売り開始】6月11日(土)10時~
友の会先行電話予約
6月4日(土)10時~
【前売り場所】新庄文化会館
ローソンチケット Lコード 54778
チケットぴあ Pコード 199-511
【主催】葛城市
【お問い合わせ】新庄文化会館 TEL69-4600
“Mayo Okamoto tour 2005
10th ANNIVERSARY”
「再会~君に綴る」

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール) 平成17年5月1日~5月31日(4月6日現在)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
5	4	水	公園まつり映画観賞会 『今、会いにゆきます』119分	入場無料 整理券	13:30~15:30	葛城市	新庄文化会館 0745-69-4600
	5	木	公園まつり映画観賞会 『Mr.インクレディブル』115分		10:00~11:55		

期間	催し物	入場方法	展示時間	主催者	連絡先
5/2~5/5	四季のうつろい絵手紙展	無料	9:00~17:00	絵手紙教室だいこんの花	0745-69-5707

當麻文化会館 (4月14日現在)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
5	1	日	日本民謡美多声会年次大会	無料	9:30~	日本民謡美多声会	-
	8	日	NAK葛城市歌謡大会発表会	無料	10:30~	日本アマチュア歌謡連盟	-
	22	日	歌謡連合会発表会	無料	10:30~	歌謡連合会	-

休館日	新庄文化会館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	當麻文化会館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

に白字は休館日。

お問い合わせ 新庄文化会館 TEL69-4600 當麻文化会館 TEL48-5000
主催者の都合により一部変更する場合がありますのでご了承ください。詳細については主催者にお問い合わせください。

地域安全 ニュース

《二輪車の盗難被害にご用心！》

昨年に高田警察署管内で発生した「自転車盗・オートバイ盗」の発生件数は、910件であり、全刑法犯のうち25.1%を占めています。自転車盗の発生うちの約50%が小・中・高校生が盗難被害に遭っています。自転車盗の被害者のうち半数が無施錠であり、また、オートバイ盗の被害者のうち約20%がエンジンキーの抜き忘れや無施錠の方が被害に遭っております。

このような自転車盗やオートバイ盗は

「歩くのが面倒くさい」と、罪の意識もなく自転車を盗むもの

「あのバイクが欲しい」と、計画的にオートバイを盗むもの

などの犯罪者が増えております。被害に遭わないようご注意ください。

二輪車（自転車・オートバイ）の盗難被害に遭わないためには、

- たとえ短時間でも自転車等を停める時は、確実に鍵をかけること。
- 鍵は、丈夫な補助錠（チェーン錠・U字錠等）を付けるなどツーロックにすること。
- 車体に住所、氏名をきちんと記載すること。
- 防犯登録をすること。
- 路上に停めずに管理の行き届いた駐輪場（預かり所）等に預けること。
- カバーをかけて車種をわかりにくくすること。
- 子どもさんに対しても盗難被害に遭わないように指導する。

等の防犯対策を講じましょう。

自転車やオートバイの盗難被害に遭わないようにするためには、一人一人が自主防犯意識を持つて防犯対策を講じることによって被害を防止できるのです。

被害に遭ったり不審者を見かけた時は、直ぐに110番通報してください。

高田警察署 電話(22)0110番

(高田警察署)

《祝 受章 消防業務の精励な活動に》

本市消防団団長の川辺順一さん（新在家）が、消防庁長官から永年勤続功労章を受章されました。また、次の方々々が日本消防協会から各章を受章されました。

【功績章】副 団 長 住野光男さん（山田）

【精勤章】副 団 長 中島啓文さん（新在家）

【勤続章】第1分団長 田仲完好さん（新庄）

これは長年、消防業務に勤続され勤務勉勵技能熟達よく、その業務遂行にあたった成績が極めて優秀であったことによるものです。

この栄誉ある受章に対し、心からお喜び申し上げますとともに、今後とも本市消防業務にご尽力いただきますようお願いいたします。



葛城市消防団役員構成

消防団員の退団に伴い、4月1日付で次のとおり役員構成が代わりました。（敬称略）

（団 長）川辺順一

（副団長）奥村喜洋

（副団長）西川 朗

（副団長）住野光男

（副団長）中島啓文

第1分団 （分団長）田仲完好

第2分団 （分団長）池田政彦

第3分団 （分団長）生野浩由

第4分団 （分団長）吉田俊裕

第5分団 （分団長）杉岡宗昭

第6分団 （分団長）西川昌義

（副分団長）増井孝至

（副分団長）吉井 博

（副分団長）藤井邦康

（副分団長）寺岡恵男

（副分団長）西川康男

（副分団長）米井日都志

（消防署）

本年の累計		3月中
救助	7件	1件
救急	32件	2件
火災	2件	0件
救助	5件	1件
救急	12件	2件
火災	0件	0件

119コーナ

健康増進課インフォメーション

集団検診（胃がん・レディース検診）のお知らせ

がんは、はじめのうちは無症状です。自覚症状が出ていないうちに、検診を受けることをおすすめします。ご近所ご家族お誘いあわせて、ぜひ検診を受けましょう。

1. 場 所 新庄健康福祉センター

乳がん検診が

2. 日 程

マンモグラフィ・視触診による検診になりました。

胃がん検診 5月12日（木）

受付時間	対 象 者
午前9時～10時	35歳以上の市内在住者（S46年4月1日以前生まれ）

レディース検診 5月13日（金）*定員があります。

受 付	主な対象	子宮	胃	乳	対 象 者
午前9時 ～10時	20歳以上35歳未満				子宮 20歳以上の市内在住女性 (S61年4月1日以前生まれ)
	35歳以上40歳未満				
	40歳以上50歳未満			2方向	
午後1時30分 ～2時30分	50歳以上			1方向	胃 35歳以上の市内在住女性 (S46年4月1日以前生まれ)
	20歳以上40歳未満				
	40歳以上50歳未満			2方向	
	50歳以上			1方向	乳 40歳以上の市内在住女性 (S41年4月1日以前生まれ)

託児あり

*子宮・乳がん検診は、今年を初年度にして2年に1回の受診となります。

*40歳以上50歳未満は、縦・斜めの2方向からの撮影になります。50歳以上は、1方向の撮影です。

3. 費 用

胃がん検診：900円 子宮がん検診：600円

乳がん検診：40歳代 1,500円、50歳以上 1,200円

70歳以上の方、市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です。

市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、事前に手続きが必要ですので、まず新庄健康福祉センターにお電話ください。

4. 申込方法

新庄健康福祉センターまで電話でお申し込みください。（TEL69-9900）

申し込み数の多い場合は、セットで受診される方が優先になりますのでご了承ください。

午後の検診で、託児をご希望の方は同時にお申し出ください。

なお、当日受付はできませんので、必ず申し込んでください。〆切 5月10日（火）

マンモグラフィ検査って？

乳房X線撮影のことです。乳房を左右や上下に挟んで撮影しますので、痛みを伴うことがあります。

視触診ともに行うことで、検診の精度が上がります。



歯周疾患検診

日 時：5月19日（木）午後1時00分～申込順に受付いたします。

場 所：新庄健康福祉センター

対 象：平成17年4月2日～18年4月1日の間に40、50、60、70歳のお誕生日を迎える方等

費 用：300円（70歳以上・非課税世帯・生活保護世帯の方は無料）

市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、事前に手続きが必要ですので、まず新庄健康福祉センターにお電話ください。

申込み：新庄健康福祉センターへお電話でお申込ください。

詳しくは、新庄健康福祉センター TEL(69)9900まで。



希望者には、骨密度測定をいたします。

健康相談

日時：5月18日（水）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：5月24日（火）・25日（水）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談

母子健康手帳をご持参ください。

税の納期

5月は、次の市税の納付月です。
 固定資産税：第1期・全期
 軽自動車税：全期
 納期限は、5月31日(火)です。
 納期内納付にご協力ください。
 口座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっていきます。預貯金残高の確認をお願いします。
 (税務課)

市歌の「歌詞」を募集します

葛城市では、市民に愛される市歌を制作します。自由な発想で、新市の明るい未来をイメージできる市歌の歌詞を募集します。

応募資格：資格は問いません。
 募集内容：曲のタイトルと1番から3番までの歌詞(自作・未発表のもの)
 応募方法：市販の4000字詰原稿用紙横書きまたは同等の書式
 応募は、一人1作品
 ・用紙の裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号
 および歌詞の意図を明記
 ・応募は、持参、郵送、電子メール
 応募締切：6月30日まで
 (郵送の場合のみ締切当日消印有効)
 採用賞金：30万円
 審査及び発表：
 選考委員会において採用作品1点を選定し、広報及びホームページで発表し本人に通知します。
 応募先：
 〒63912195
 葛城市役所企画部企画調整課
 メールアドレス
 kikaku@city.katsuragi.jp

手話奉仕員養成講座(入門課程)

聴覚障害の方の生活や関連する福祉制度などについて理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話が出来る程度の手話奉仕員を養成することを目的に次のとおり手話奉仕員養成講座を開催します。
 「伝え合うことを楽しみながら手話の基本を身につけてみませんか。興味のある方は、お気軽にお申し込みください。」
 尚、来年度において手話経験が1年以上ある方を対象とした基礎課程の開催を計画しており、入門課程を修了した方には引き続き受講していただく予定です。

対象者：18歳以上の市内在住
 または在勤者
 開催場所：當麻文化会館
 開催期間：6月3日(金)
 11月18日(金)【予定】
 毎週金曜日、午前10時～正午
 全23回(ただし、8月12日と9月23日は除く)
 講師：手話奉仕員養成講座講師団
 受講料：無料(ただし、テキスト代1200円は個人負担します。)
 募集期間：5月20日(金)まで
 申込先：社会福祉課
 定員：25名(定員になり次第締め切ります。)
 詳しくは、社会福祉課
 TEL(69)3001または
 (48)2811まで

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕
 平成十七年度春季企画展
 「葛城市の考古学」
 〓縄文・弥生時代編〓
 会 期：開催中(6月26日(日))
 観覧料：通常の観覧料をいただきます。
 休館日：毎週火曜日、第2・4水曜日
 〔講演会〕
 公開講座「葛城学へのいざない(第2回)」
 「葛城市の縄文・弥生時代について」
 日 時：5月14日(土)
 午後2時から
 講 師：神庭 滋(当館学芸員)
 会 場：歴史博物館2階
 「あかねホール」
 定 員：100名程度
 申 込：電話または直接窓口にて、申込を受け付けます。
 詳しくは、
 歴史博物館 TEL(64)1414
 FAX(62)1661

葛城市中小企業資金 融資制度

葛城市内の中小企業者の経営の安定および設備の近代化に必要な資金の融通を円滑にし、中小企業の振興を図ることを目的に資金制度を新設しました。
 融資限度額、融資期間等詳しい内容については、農林商工課「E17」(48)2811までお問い合わせください。
 (農林商工課)

個別相談会開催

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持つておられる方)で、いろいろな悩み、苦労があると思えます。このようなことについて一人で閉じこまらないで、専門家に、また同輩の先輩と相談して元気になるませんか。
 日 時：5月24日(火)
 午前9時から正午
 場 所：県社会福祉総合センター
 3階第1会議室
 榎原市大久保町320の11
 相談料：無料
 相談員：専門看護師、同輩の先輩
 対象者：県内在住のオストメイトの方
 詳しくは、
 (社)日本オストミー協会奈良県支部
 TEL(44)2890(三上)

造林事業補助金

新たに植林された造林地を対象に、造林事業の補助金交付申請の受付を行っています。申請資格は、市内に造林地を所有している方で、造林面積の補助対象基準は、次のとおりです。
 拡大造林(雑木林、農地等に植林する場合)10アール以上
 再造林(人工林伐採後、再び植林する場合)10アール以上「ただし、制限林(国定公園内、各種保安林)であること。」
 なお、補助金交付申請に先立ち、県知事への伐採の許可申請(国定公園内、各種保安林における許可の申請)を完了しておかないと、補助金の交付が受けられません。
 (農林商工課)

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。
 日 時：5月9日(月)
 午前10時～正午・午後1時～4時
 場 所：市役所當麻庁舎
 1階市民相談室
 相談料：無料
 詳しくは、農林商工課まで。

古典文学講座

新庄図書館では、市民を対象に古典文学講座を開催いたします。今年度は、『紫式部日記』を奈良産業大学教授の阿尾時男先生にご講義いただきます。ふるってご参加ください。
 日 時：5月16日、6月20日の間の毎週月曜日
 午後1時30分～3時まで
 場 所：新庄図書館 学習室
 募集人員：30名程度
 申込方法：電話または新庄図書館にご来館のうえお申し込みください。
 (図書館)

第九回 葛城歌壇短歌募集

今年も葛城歌壇の募集を行います。三十一文字に思いをこめて短歌をつくりませんか。
 皆さまのご参加をお待ちしています。
 募集期間：5月1日～8月31日
 (当日消印有効)
 応募方法：一人二首まで(自作・未発表のもの。原稿用紙または応募用紙に作品、住所、名前、年齢、電話番号を「ご記入ください。漢字には必ずふりがな)。
 出展料：葛城市民と学生は無料。その他は10000円分の郵便小為替を作品に同封してください。
 詳しくは、葛城市立新庄図書館
 TEL(69)4646まで。

増改築相談

日 時：5月28日(土)
 午後1時～午後5時
 場 所：中央公民館会議室
 詳しくは、建築組合TEL(69)2877
 または、都市計画課まで。

要約筆記奉仕員 養成講座

手話に馴染まない中途失聴者、難聴者、高齢難聴者の情報保障の手段として、文字による情報伝達は最も有効な方法です。
 この講座は、難聴者の社会参加の手助けをしていただく要約筆記者の養成講座です。
 日 程：
 各コース共通
 6月18日、8月6日(毎土曜日)8回
 午後1時30分～4時30分
 コース別
 (手書きコース)
 8月27日、9月10日・24日
 午後1時30分～4時30分
 (パソコンコース)
 8月20日、9月17日、10月1日
 午前10時30分～午後4時30分
 場 所：県心身障害者福祉センター
 募集人員：手書きコース30人
 パソコンコース20人
 応募条件：パソコンコース
 ・ノートパソコン(Windows対応機種)を持ち込めること。
 ・1分間に70文字以上入力できること。
 受講料：教材費2,000円
 募集期限：5月31日(火)
 申し込みは八ガキまたはFAXで、住所・氏名・年齢・電話番号・希望のコースを明記のうえ、左記まで。
 〒63610012
 北葛城郡王寺町本町4丁目15-26
 上田 牧子 FAX(72)7440
 詳しくは、西川 藤代
 TEL(07442)(4)0940まで。

葛城市手をつなぐ育成会

私達 葛城市手をつなぐ育成会は障がいをお持ちのお子さまのお母さん達が集まっています。会員全員が様々な悩みを心に持っています。毎日子どもと一緒に楽しく暮らせるよう共に話し合い、頑張っています。
 私達と同じ悩みをお持ちでないですか？共に活動し、励まし合うことにより少しでも心の負担が軽くなり、子どもに接する気持ちにゆとりができるようお互い頑張っていきたいと思います。何かございましたらご相談ください。お待ちしております。

連絡先：社会福祉課

TEL(69)3001または
 (48)2811

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 5月12日（木）第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所（新庄庁舎）
申込 不要（先着順）
- 日時 5月19日（木）第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要（先着順）
- 日時 5月26日（木）第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要（先着順）

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 5月19日（木）第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所（新庄庁舎）
- 日時 5月26日（木）第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

- 中和法律センター -
【本所】
日時 毎週火曜日・金曜日（祝日は休み）
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階
- 【香芝支所】
日時 第1水曜日（祝日は休み）
午後1時～4時
場所 香芝市下田西2-1-22
（社）シルバー人材センター1階
- 【檀原支所】
日時 第2・3水曜日（祝日は休み）
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階
- 【王寺支所】
日時 第4水曜日（祝日は休み）
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター
申込 相談は予約面談制（30分）
電話で事前予約してください。
（電話24-5403）
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
（祝日の場合は原則その前日より）
- 対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方



人の動き

◆人口 35,584人 ◆世帯数 11,929戸
◆男 17,213人 ◆女18,371人

2005年4月1日現在

平成17年5月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

